

新年明けましておめでとうございます。
大野芝町自治会会員の皆様、新しい年が皆様にとってよい一年
でありますように
本年もどうぞよろしく願いいたします。



今年の干支の「巳」という漢字は、胎児の形から派生しており、「新しく生まれてくる」、「将来・未来がある」、「子孫繁栄」、「家族が平和になる」といった意味があるそうです。

干支の意味通りに過ごせる一年にしたいものです。

こども会の廃品回収について 1月26日 2月9日(毎月第2・第4日曜日)

子供会運営の貴重な活動資金になります。ご協力をお願いします。雨天の場合も回収します。
12月収入は5,270円でした。会員の皆様、ご協力有り難うございました。



戦争は悲しみと憎しみを増幅させるだけです。ウクライナ・ガザの人々の平安を祈ります。

令和 7 年 1 月 15 日(水)

大野芝町自治会会員の皆様。

今年は統計法に基づく国勢調査が令和 7 年 10 月 1 日(水)を調査基準日として実施されます。5 年前の前回調査時はコロナ感染症が発生した時期にあり、調査事務はもとより、その後の数年間、十分な自治会活動ができない時期でもありました。

ようやく一昨年から通常の自治会活動ができるようになりました。

今年は恒例の盆踊りなどの行事に加えて国勢調査という、またひとつ大きな行事が加わることになります。

自治会は会員皆様のご協力なくして運営も行事も続けていくことができません。令和 7 年もよろしく願いいたします。

1 月のお知らせ

歳末警戒ご協力ありがとうございました。

令和 6 年 12 月 28 日(土)から 12 月 30 日(月)まで歳末の夜警を、防犯委員を中心に自治会役員、鼓友会、隣組長の皆さん、延べ 47 名の参加で実施しました。

町内の巡回は10時30分頃から 2 班に分けて町内を見回りました。

3日間、事故もなく無事終了しました。参加いただいた方々ご苦労様でした。

東百舌鳥校区自治連合会1月定例会報告

● 共同募金及び歳末たすけあい運動について

東百舌鳥校区自治連合会の共同募金及び歳末助け合い運動の報告がありました。

大野芝町自治会は共同募金 92,150 円、歳末助け合い運動 57,300 円の総額 149,450 円です。会員の皆様ご協力有り難うございました。

各自治会の募金等内訳の詳細は回覧資料をご覧ください。

● 令和 7 年国勢調査について

国勢調査は我が国の人口や世帯の実態を明らかにするもので、統計法に基づく基幹統計調査です。全世帯を対象に 5 年ごとに実施されます。調査時のご協力をお願いします。

準備は令和 7 年 1 月に堺市国勢調査実施本部を設置し、3 月の年度末から 9 月上旬にかけて市内 5,500 人の調査員などの推薦・任命・調査員説明会と進み、9 月中旬から 10 月下旬にかけて調査が始まります。調査員候補は単位自治会で候補者を選出し、東百舌鳥校区自治連合会で取りまとめることになっています。

回覧資料 共同募金及び歳末助け合い運動報告 東百舌鳥交番だより

毎月 5 のつく日の午前 10 時から正午まで役員が大野芝町会館にあります。

要望等がございましたら

電話・FAX(072-290-7285)または来館してご相談下さい

自治会が経営する月極駐車場（グリーンカーパーク大野芝）は、満車です。

問い合わせは管理会社まで、阪神グリーンサービス㈱ ☎06-6361-8641

令和6年度

共同募金及び歳末たすけあい運動報告

東百舌鳥校区募金会事務局

	共同募金	歳末たすけあい
土塔町自治会	50,000	85,413
大野芝町自治会	92,150	57,300
新家町自治会	153,000	26,400
北新家自治会	5,000	5,000
カームネス堺自治会	14,400	7,200
土塔西自治会	10,000	10,000
ダイワタウン大野芝自治会	7,000	7,000
合 計	331,550	198,313

※共同募金については全額大阪府共同募金会へ

※歳末たすけあいについては

- ◎ 東百舌鳥校区ねたきり（高齢者15名 @ ¥3,000） ¥45,000
- ◎ 東百舌鳥校区福祉委員会 ¥100,000
- ◎ 東光学園施設 ¥50,000
- ◎ 大阪府共同募金会 ¥3,313
- ◎ 事務費(のし袋代) ¥0



東百舌鳥交番だより

令和7年1月号

中堺警察署 (代表)072 - 242 - 1234



1月10日は110番の日



6つのポイント

- ① 事件なのか事故なのかを教えてください。
- ② いつあったのかを教えてください。
- ③ どこであったのかを教えてください。
- ④ 犯人の特徴を教えてください。
- ⑤ 今の状況を教えてください。
- ⑥ あなたのお名前などを教えてください。



110番は事件・事故の緊急通報用電話です。
 ご相談、ご意見、ご要望は
 警察相談専用電話「#9110」を利用して下さい。



あけましておめでとうございます



皆様におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。
 昨年は、多くのお力添えをいただき誠にありがとうございました。管内の治安維持のため署員一丸となって尽力いたします。本年も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

⚠️ 自転車の飲酒運転も車と同じ罰則です！

- * 酒気帯び運転…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- * 酒酔い運転…5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- * 酒の提供者、同乗者…2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- * 車両提供者…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



令和6年11月から道路交通法が改正され自転車の飲酒運転が厳罰化されました

